

議席12番，内海和子君。

〔12番 内海和子君登壇〕

○12番（内海和子君） 皆様，おはようございます。傍聴者の皆様，ようこそおいでくださいました。

12番，内海和子でございます。議長のお許しをいただきましたので，一般質問させていただきます。

各地で大雪が続いた季節も終わりを告げ，春めいた日々が続くようになりました。花々が一斉に花開くよい季節となりました。この春の息吹は境町にも押し寄せているようです。橋本町長の就任から早くも3年がたち，スピード感あふれる多くの施策は若い息吹にあふれています。無投票での就任こそは実は荷が重いものだと地元国会議員の先生方が言っておられました，その期待に応える姿はさすがに元町長のお孫さんだという思いで拝見しております。当初から応援していた私としては，とてもうれしいことでございます。斬新な改革は，この町を本当の意味で若返らせた思いでもあります。

その町長のスピード感を持つての施策は，遠い九州の佐賀県みやき町や熊本県山鹿市，また四国の香川県綾川町，神奈川県二宮町，中井町，大磯町，そして松田町など，また近隣では八千代町，久喜市と，視察が絶え間なく続いております。特に神奈川県の女性ネットワークの議員の皆さんは，子育て施策のすばらしさに感嘆して帰られました。かつては視察へ出向くことが多かった境町ですが，ここへ来てようやく視察される町になったということは自慢できることの一つになります。リーダーいかにこうも違うものかと，町長の働きぶりには敬服するものです。この思いが長く続くことを願って，今回も私なりの質問をさせていただきます。

まず最初には，防災についてでございます。各市町村で防災訓練や地域，小学校などでタイムラインの作成や検証はしていると思いますが，当町でも地域や児童生徒に向けて実施すべきだと思いますが，いかがお考えでしょうか。

タイムラインというのは，災害発生から逆算して，自治体が，住民がとるべき行動を時系列でまとめたもので，それに基づいて各人が避難行動をするというものです。国土交通省のホームページによりますと，実際に作成した例が載っていますが，その例によりますと，タイムラインを策定した市町村のほうが未策定の市町村に比べて避難勧告を発令した割合が高いということです。その結果のアンケート調査では，「早目早目の対応ができた」，「自治体と連携が密になった」，「以前より落ちついて対応ができた」とあります。行政としても避難勧告や避難指示の根拠が明確になり，そのことを事前に住民へ知らせておくということはとても大事なことではないかと考えます。常総市では既に個人向けのタイムラインを策定中と聞きます。マイ・タイムライン検討会というらしいのですが，地区の班ごとに数回会合を持ち，自分たちでつくり上げているそうです。なかなか大変な作業とは思いますが，個人の災害に対する認識を高める点においてはよい方法と思います。異常気象のこのごろですから，災害は起きるといふ認識が必要です。それには地域のコミュニケーションを密にして，情報を共有し合うことも大切です。まさに自助であり，共助につながるものと思います。

境町でも一昨年の大水では中心部の町なか水没して，信じられないような光景が起きました。

災害は忘れたころにやってきます。利根川の越水や決壊が全くないとは言えないのです。自助，共助を高めるためにも，タイムラインに沿った避難計画が大事だと思います。行政区や学校で実施すべきと考えますが，いかがでしょうか。

次に，防災と関連のある防災士組織についてでございます。防災士認定者についての補助については，前回の議会での回答のとおり，今回予算計上されていますが，町としても防災士を推進する組織をつくる必要があると思いますが，いかがお考えでしょうか。前回の質問でも申し上げましたが，いざ災害というときには，誰もが慌てて何もできないということもあります。特に大きな災害となりますと，行政に頼ってばかりはいられません。地域での自助，共助が必要になります。そんなときのために誰もが災害の知識や技術を学んでおけば，少しはましな対応ができるものと思います。阪神・淡路大震災を機につくられた防災士認証制度は，そのための有効な制度と考えます。できましたら住民全員がとれるぐらいに認識されるとよいと思っております。

私たちが先ごろこの防災士認証制度の普及のために，境町の防災士取得者と有識者による防災士の会を立ち上げました。まずはこの制度を広めることと考えておりますが，町でも防災士推進のための組織をつくられるとよいと思いますが，いかがお考えでしょうか。

次に，福祉問題です。健幸マイレージ制度，「健幸」の「幸」の字が普通の「健康」の「康」ではなくて，「幸」という字をつけて健幸マイレージ制度というようにございますけれども，このマイレージ制度については新年度から導入されるということで今回の予算に計上されていますが，どのような内容なのでしょう。高齢者の生きがいと健康維持を目的に，既に全国の各地で導入されているこの健幸マイレージ制度ですが，境町ではどのような内容なのでしょう。

私が前回の議会での質問の中で提案しましたボランティア活動への参加のポイント制も取り入れていただけたのでしょうか。異質のものかもしれませんが，人口減などでボランティアの参加者もなかなかふえないと聞きます。さまざまな行事への参加や作業等での時間をポイントという形で取り入れてみるのもよいのではないのでしょうか。ポイントがたまる楽しさは，長い間には健康維持のもとになるものと思います。どのような制度になっているのか，具体的に説明をお願いいたします。

以上，2項目，3点につきまして誠意ある回答をお願いいたします。

○議長（倉持 功君） 最初に，防災についての質問に対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長 佐藤友久君登壇〕

○総務部長（佐藤友久君） 改めまして，おはようございます。それでは，私から内海議員の1項目め，防災についての1点目，タイムラインについては，各市町村で防災訓練や，地域，小学校などでタイムラインの作成や検証をしているが，当町でも地域や児童生徒に向けに実施すべきだと思っておりますが，どうお考えかとのご質問にお答えいたします。

タイムラインにつきましては，いつ，誰が何をするかをあらかじめ時系列で整理した防災行動計画

であり、国や自治体、住民等が連携してタイムラインを策定することにより、災害時に連携した対応を行うことができるもので、当町におきましても昨年5月に利根川上流河川事務所の指導のもと、タイムラインを作成したところでございます。さらに、今年度事業として進めてまいりました広域避難計画が2月に完成したことから、これらに基づき住民の方に周知することで速やかな避難行動がとれるよう防災講習会等を実施すべく準備を進めているところであり、新年度におきましては小中学校や区長会、各地域の防災組織等で防災訓練を実施できるよう進め、その上で新たなタイムラインの作成を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、2点目、防災士の補助については予算措置をしていただきましたが、町として推進する防災士組織をつくる必要があると思っておりますが、どうお考えかとのご質問にお答えいたします。防災士につきましては、地域の防災意識の啓発、防災力の向上に努め、災害発生時には避難誘導、救助に当たるなど地域の防災リーダーとしての重要な役割を果たすもので、そうした人材を各地域に育成していくことが防災力向上につながるものと考えておりますことから、新年度予算に防災士の資格取得のための補助金を計上したところでございます。

今後におきましては、各地域の消防団の方々や自主防災組織の方々等をお願いし、ある程度の人数になりましたら検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

内海和子君。

○12番（内海和子君） 既に防災の避難の訓練といえますか、講習というものは大分各地域でやられていると思えますけれども、今年度に関しましては、新しい作成したタイムラインに沿ったものというのですか、それでしていくということでございます。その上で新しく対策をするということは、個別的なタイムラインのことを言っているのでしょうか。それはどういう。今ある地域防災計画と、今度その上にさらに今考えているとおっしゃったと思うのですけれども、それはどういう。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

参事兼防災安全課長。

○参事兼防災安全課長（野村静喜君） 内海議員の再質問にお答えをいたします。

先ほど答弁で申し上げましたように、2月に境町広域避難計画が策定されました。その中においてもタイムラインの必要性等記載してございます。避難計画の中では、まず初めに地域ごと、地区ごと、境地区、長田地区、猿島地区、森戸地区、静地区、5地区ごとに避難行動についての重要点とか、そういうものもまとめておりますので、そのタイムラインに沿いまして、各地区ごとにまずは新たなタイムラインの策定を考えたいと思っております。それに向けて、新年度におきましては、また小中学校や各自主防災組織等において講習会なども進めていく予定でおります。

以上でございます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

内海和子君。

○12番（内海和子君） そうしますと、今お聞きしますと、地区ごとの避難計画ということでありますので、個別という意味では実はないのかなと思うのですけれども、できましたら一人一人が、自分が今どの時点にあって、どういうことをしたらいいのか、どういう準備をしたらいいのかということがちゃんとわかるととてもいいのかなと。それを常総市などでは今やっているということが報道であったと思いますけれども、そういう方向はまだ考えていないのでしょうか。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

参事兼防災安全課長。

○参事兼防災安全課長（野村静喜君） 内海議員さんの再質問にお答えします。

先ほども申し上げましたように、まずは小中学校、または地区の自主防災組織とか、そういう中でその必要性について十分お知らせをしたり周知したりすることが重要だと思っておりますので、地区、地域ごとぐらいには避難計画もできていますので、そういうことで進めたいということでございます。

○議長（倉持 功君） 補足で、町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、内海議員さんのご質問にお答えします。

今タイムラインができていますよね。できています中で、各地域ごとに、ではどこがずれがあるというのも検討しなくてはならないけれども、内海さんが言われているのは、多分常総市とかでもやっているけれども、タイムラインに沿って地域の住民の皆さんがやってみて、今どうなっている、次は何を動く、そういう実地検証みたいな、そういうのをやったらどうですかという質問ですよ。今年度はそれを境町はやっていくように指示をしたところでありますので、よろしくお願いをしたいというふうに思っています。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

内海和子君。

○12番（内海和子君） 質問ではありません。わかりました。今後の問題として、多分そういう地区ごとというか、班ごとにぐらいいなっていくのかなという思いで聞きましたので、よろしくご指導お願いしたいと思います。これは、この件は……

○議長（倉持 功君） 防災士は。

○12番（内海和子君） 防災士をお願いします。

○議長（倉持 功君） 防災士の再質問。

○12番（内海和子君） 防災士につきましては、今、人数がそろったら何か組織化していくということでございますので、まだ境町は私が知るところだと3名しかいないということでしたので、ぜひこれを広めて、地域において何かしら役立つはずでございますので、皆さんに、本当に町民の全員の皆さんにとっていただきたいというような気持ちでおりますので、ぜひ進めていただきたい。

そういうのが補助もありますよというようなことを、お知らせ版とか何かで知らせてくれるのか。なぜかといいますと、町がたぶん窓口になっていると思いますので、ぜひ町で受け付けるように募集とといいますか、広めていただきたいなと思っておりますが、その件はどうでしょうか。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長，橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、内海議員さんのご質問にお答えします。

今回新年度当初で組んでおりますので、議員さん方から要望のあった防災士の補助制度について新年度で組んでございますので、それが議決していただいて、可決後今度は執行するわけですから、議員さんおっしゃるとおり、ホームページでもそうですし、チラシでもそうですし、当たり前のことを当たり前にしっかりやっていきますので、ご心配なさらず、もしそれでだめだったときはまた再度質問をしていただければというふうには思っております。

とにかく、本当に平成17年の神戸の震災で防災士のあり方、そういったものが求められ、そして茨城ではいばらき防災大学とかそういったもので、防災士を自主防災組織の中に必ず置きたいというような名目でやっておられると思いますけれども、当町としては自主防災組織ももとより、そして消防団もそう、そして、やはりあと企業の中にも本当は防災士を入れていただいて、全ての人たちが防災士がいるというような、そういう体制づくりというのは目的とするところでありますので、ぜひ今後ともご指導のほどいただきながら進めてまいりたいというふうには思っております。

であれ、今先ほど言われたように、今多分全部で4名だというような話がありましたので、1年のうちにもう少し積極的に、我々が言える部分についてはもっととっていただくという形で積極的に参加していただいて、本当に1年ないし、時間はかかるかもしれないですけども、防災士を育てていって組織化をしっかりしていきたいなと。ほかを見てみると、自主防災組織の中に防災士がいるという形は多いのですけれども、防災士の人たちでの団体の何か組織化というのは余りそんなに多くはない。大きい自治体はありますけれども、ないような感じがしますので、そういったところまでぜひやっていけるような町になるといいなというふうにご期待をさせていただければなというふうには思っております。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

内海和子君。

○12番（内海和子君） 質問ではありませんけれども、今取り組んで、もちろんホームページや何かで広報していくということでございましたので、なるべく多くの方に認識を持っていただいて、本当に誰もが持っているといいと思います。自分のためにもいいと思いますので、ぜひその辺の広報をよろしくお願ひしたいと思います。

それから、いいですか。ちょっと済みません。この予算通っていないので、まだこれはまずいのですね。はい、わかりました。

○議長（倉持 功君） 次に、福祉問題についての質問に対する答弁を求めます。

福祉部長。

〔福祉部長 台 章君登壇〕

○福祉部長（台 章君） 私から内海議員の2項目め、福祉問題についての健幸マイレージ制度について、新年度から導入されると聞いているが、どのような内容かとのご質問にお答えいたします。

境町健幸マイレージ事業を実施する背景は、ご承知のとおり、高齢社会を迎える中、伸長し続ける医療費、介護費を抑制する対策が必要となってきております。このようなことから、既に本町と友好交流都市協定を締結してございます佐賀県みやき町の事業を参考にするとともに、包括的協定を締結しております株式会社DHCのノウハウを生かし、マイレージ事業を推進していくことで新年度予算を計上させていただきました。

マイレージ事業は、日常的に取り組まれている健康増進活動についてポイントを付与し、やる気や動機づけを促すことを誘導する制度として位置づけているところでございますが、全国的にも健康増進施策として高まりを見せており、県内でもつくば市、神栖市で事業が開始されているところであり、登録者は増加傾向にあると認識をしているところでございます。

本町で実施するマイレージ事業においては、18歳以上の全ての住民を対象に1,000人の登録を目標に参加していただき、年間上限マイル付与を1,000マイルとし、マイルに合った交換品と引きかえが行えるものとなります。現在住民行動のどの部分にマイルを付与するかメニューを作成中ではありますが、日常的にマイルがたまるメニュー、健康意識を高める行動を促すメニュー等を取り入れた制度をつくり上げていく予定となります。交換品においては、1,000マイルに見合った交換品を品ぞろえし、町民の皆様が魅力を感じ、今まで以上に健康増進に関心を高めていただくものと考えております。手続方法については、管理面や個々の履歴管理などを効果的に行うため、パソコンやスマホから所定の登録を行い参加していただくものとなっております。いつでも、どこでも入力できる便利さが特徴となっております。町民への周知方法についても、最終的調整が出来次第、広報等により登録参加をお願いするところであり、6月ころから実施を目指すものとして進めたいと考えているところでございます。町としても健康増進を推進するには、町民の行動面の動機づけが極めて重要であり、これにより、若い世代からの生活習慣病の見直しや健康活動、高齢者に至っては健康寿命の延伸を高めていく一つと捉えているところでございます。

以上でございます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

内海和子君。

○12番（内海和子君） 6月からスタートするということですがけれども、具体的な案は、まだ、だからできていないということですか。実際にどういうことが、ポイントがというのはまだできていないということですね。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長，橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは，内海議員さんのご質問にお答えをします。

この健幸ポイント制度というのは，運動をしたりとか，健康診断をやったりとか，そういうプロジェクト，議員さんもお承知のとおり，そういうものなのです。これは国のスマートウェルネスシティというプロジェクトの一環でありまして，特区をとっている例えば6都市が有名なのですね。浦安，太田原，岡山，高石，それから福島県の伊達と見附ですよ，新潟の。このプロジェクトがまず特区として始まった制度で，茨城県で言うと今つくばと神栖でやっているというような話がありましたけれども，うちの町としてはほぼ大体パッケージはできておりますけれども，細かいところ，ポイントと，では幾らまでくれるのだとか，そのポイントを，では何にかえるのだとか，その辺の部分はどうするかという最後の詰めというのが状況であります。ですので，基本的なことで，歩く，ウォーキングをすとか，健康診断を受けたとか，各種検診を受けたとか，それは普通に，ポイントを，では幾ら付与しようということで，今はポイントの作業に入っていますので，その辺しっかりやっていきたいと思っております。

ただ，やはり参加していただく人数，対象者はもっと多いのですけれども，やはり各地を見ていると，2,000人いけば成功とか，そんな感じのところがありますので，本当は，だから全部18歳以上の方全員が登録してくれればいいのですけれども，やはりスマートフォンを使ったりするということで，その辺はやはり健康の啓発，生涯寿命と健康寿命の間が10年ぐらいありますから，これを何とか埋めたいというのがこの事業の一つでありますし，実際に内海議員おっしゃるとおりのさまざまな施策にも一緒に組み込んでいけるような事業ではないかなというふうに思っておりますので，しっかりこういったものを成功させていきたいなというふうには思っております。

ちなみに，ほかのところだと，その特区のところなんかは最大で2万4,000ポイントもらえるのです。それがローソンなどで使えるポンタとか，ポンタというカードがありますよね，電子マネーとか，商品券に交換ができたりするわけです。ですから，やはりちょっともう少し，今の政策よりも少し，予算の問題もあるのですけれども，魅力を持たせた形でやっていくということがいいのかなというふうに本当は思っています。うちのほうでは何か年間上限3,000ポイントとかでどうでしょうみたいな話をされておりますけれども，実際には，だからその辺をある程度つけてあげないと，参加する人も少ないし，メリットも余りないので，なかなかふえていかないのではないのかなみたいなところがありますので，そういったところをしっかりやっていけたら，こういった事業は成功していくのではないかなと。

実際にDHCさんと全国で3番目に協定をさせていただいたわけでもありますけれども，みやき町のほうもこちらを始めるのかな。ということで，うちのほうよりも先に始めるということなので聞いておりますので，実際にもしどこか課題点，問題点があれば，そういったところはすぐ教えてい

ただけるかなというふうには思っておりますので、とにかく町民の健康づくり，健康増進，そういったものを目的としてこういったポイント制度をやっていきたいというふうには思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し，質問はございますか。

内海和子君。

○12番（内海和子君） 健幸マイレージについては，まだ考え中というところもあるようですけれども，私が調べたところですと，大体5,000ポイントぐらいが上限に皆さんしているようで，2万というのはちょっと破格かなと思いますけれども。そうした商品もいろいろ，商品券とか，あるいはその土地のものをあげるとか，何かあるようでございます。ぜひ検討して，よいポイント制度にしていきたいと思います。

それから，あわせてボランティアの参加率が非常に悪いということで，もし可能であれば，そこに何か乗せて，ボランティアを多くするようなものにしていけたらいいのかなと思うのです。この間もちょっとお聞きしたのですけれども，その辺はちょっと異質のものなので，何か難しいかなとは思いますが，もしスマホなどを利用するのでしたら，何かできそうかなとか，いろいろ考えますが，その辺はどんなふうを考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長，橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは，内海議員さんのご質問にお答えします。

内海議員さん，昔から何かそういう，ボランティアの人たちが減ってきているので，ぜひ何かにできないかというのをずっと言われておりましたけれども，例えば新潟県の三条市ではこの健幸マイレージに合わせて，イベントとかボランティアに参加したことによって農産物に交換ができるというような健幸マイレージをやっていますので，ぜひ，やはりイベントに参加をされたとか，ボランティアに参加されたといつて付与できるような，そういった仕組みも入れていきたいなというふうには考えております。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し，質問はございますか。

内海和子君。

○12番（内海和子君） 大方のことはとてもよくわかりましたので，いろいろ考えてやっていただけるものと思いますので，よろしくお願いをしたいと思います。

なおまた，予算が今審議中かもしれませんが，この健幸マイレージに関しては結局DHCさんに委託するという捉え方でよろしいのですね。いろんな作業が。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長，橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは，内海議員さんのご質問。委託というのは丸投げなものですから，



委託ではなくて、協定をして、DHCさんのプログラムを使わせていただいて、町がやるという感じですか。なので、まるっきりDHCに投げちゃって、やってくださいというのではなくて、町が主体性を持ってやって、仕組みのほうはDHCさんのほうで、今スマホのアプリとか、そういったものは使わせていただいてやるという形になっています。そのポイントは、やっぱりスマホとかなものですから、アプリなものですから、スマートフォンないしタブレットとかがないとできないというところがありますので、この辺みやき町なんかはスマホを100台ぐらいは貸し出そうとか、そういったことも考えているようなので、議員の皆様方とも、例えば全協の中で、そういう形でやるのだけれども、足りない部分があれば言っていただいて、補正なり何なりもう少し改善はできると思いますので、やっていく中でそれはフレキシブルに改善したいというふうには思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

内海和子君。

○12番（内海和子君） わかりましたので、ぜひいい方向で進んでいくことをお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（倉持 功君） これで内海和子君の一般質問を終わります。